

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表（令和2年4月1日）

行政職給与表（一）

等級	基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事(補)の職務	40	21.7	主事補 主事	7 33	95	51.6	係員級
2級	主任の職務	35	19.0	主任	35			
3級	主査の職務 係長の職務	22	12.0	主査 係長	20 2			
4級	副主幹の職務	58	31.5	副主幹	12			
	主幹の職務			主幹	45			
	課長補佐の業務			課長補佐	1			
5級	困難な業務をつかさどる主幹の業務	13	11.1	主幹	3	7	3.8	課長補佐級
	課長補佐の業務			課長補佐	7			
				課長の職務		課長	3	19
6級	特に複雑困難な業務をつかさどる課長の職務	16	8.7	課長	16			
	合 計	184	100					